

特定非営利活動法人エテルノ
代表理事 千島 潤一 様

埼玉県県民生活部N P O活動推進課長

市民への説明の要請について

貴法人に関して、別添のちらしにより下記 1 の情報が掲載されています。

つきましては、別添の「埼玉県における『N P O法の運用方針』」に基づき、下記 2 により、市民への説明を実施するとともに、実施状況及び説明内容等について、埼玉県まで書面により報告するよう要請いたします。

市民への説明は、N P O法の趣旨に鑑み特定非営利活動法人が自らに関する情報を公開するものです。このため、この要請及び埼玉県に提出された文書は、広く市民間において情報が共有されるように、また所轄庁における手続の透明性を確保する観点から、埼玉県のホームページ上に掲載して公表いたします。なお、期限を過ぎても報告がなかった場合もその旨を掲載し公表いたします。

記

1 貴法人に係る情報の概要

- (1) N P O法人エテルノを改名し、「海外臓器移植支援友の会」を設置したこと。
- (2) 同「海外臓器移植支援友の会」の事務局が、特定非営利活動法人エテルノの定款に定める主たる事務所、従たる事務所とは異なる場所であること。

2 市民への説明

(1) 説明していただきたい内容

- ア 法人の名称の変更の有無
- イ ちらしに示された募金活動の事実の有無及び事実とすればその内容
- ウ 事務所の変更の有無

(2) 説明の実施方法

市民への説明は自主的に実施されるものであり、実施方法については、貴団体の検討に委ねられるものです。参考例としては以下のものがあり、説明内容を記載した文書を埼玉県に対して送付し、県のホームページに掲載することによって代替することもできます。

- ・ 貴団体の事務所において誰でも閲覧可能な状態で説明文書を備え置く。
- ・ 貴団体が運営するホームページ上において説明文書を掲載する。

(3) 説明の期限

平成21年8月17日(月)

(4) 埼玉県への書面報告期限

平成21年8月21日(金) 必着

3 問合せ及び提出先

埼玉県県民生活部NPO活動推進課 認証・相談担当

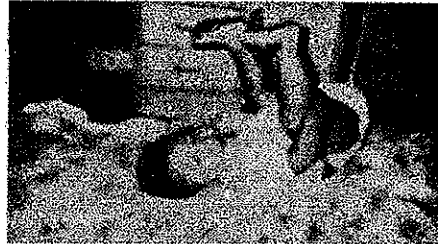
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

電話番号 048-830-2818

FAX 番号 048-830-4751

海外臓器移植支援友の会

海外臓器移植の為に募金活動



この世に誕生しながら、先天性等の難病病気で命を落とす子供が沢山います。支援団体や組織もなくお金の工面ができず病院のベッドの上で、迫り来る死と戦っている15歳未満の子供たちが年間200名以上もおります。両親の苦しみ、子を思う親の気持ちになんとかわが子を救いたい、私達はこのような気持ちをなんとか救いたく、一人でも多くの子供が臓器移植手術を受け元気に育って近い将来の日本の国を支えてもらうことを目的としてNPO法人エテルノから改名し海外臓器移植支援友の会を設立いたしました。一人でも多くの子供たちとその家族の未来にみなさんご協力よろしくお願ひいたします。

皆様の暖かいお力で子供たちを
どうか救って下さい。

友の会では収支報告を監査人をつけ明確にいたしております。
皆様の暖かい募金につきましては友の会が責任をもって審査、協議をし、レシピエント、団体様にお渡しいたします。
明細につきましては、ホームページ（3月下旬開設）よりご報告させていただきます。

エテルノから改名した友の会、まだレシピエント、監査人、活動費などは未定までご迷惑下さい、相談事項は必ずお問い合わせくださるようお願いいたします。

募金のお振込先

埼玉りそな銀行 宮野支店
普通 5807187
〒305-0855 茨城県水戸市山田2-5-10
海外臓器移植支援友の会

事務局

東京都葛飾区青戸4-20-5-307
高木厚朴 山田2521-11-1011
090-6012-0145 (経費削減の為)